

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年8月25日（木）午後1時30分～午後4時25分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 第46回「滋賀県警察広報用写真・イラストコンクール」審査結果について

森脇警務部長から、第46回「滋賀県警察広報用写真・イラストコンクール」審査結果について報告があった。その際、各委員から「どれも力作ばかりであり、審査するのも苦労した。優秀作品が全国コンクールにおいても高評価を得られることを期待する。」旨の発言があった。

(2) 令和4年7月末の犯罪情勢について

長生活安全部長から、令和4年7月末の犯罪情勢について報告があった。その際、北村委員から「あらゆる犯罪が増加傾向にあるが、総数を押し上げている罪種に絞った対策は効果があると思われるので、引き続き、各対策を推進願いたい。」、大塚委員から「各啓発の際には、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期してもらいたい。また、ナッジ理論を取り入れた施策を展開されている部門もあり、犯罪抑止にナッジ理論が取り入れられないか検討願いたい。」旨の発言があった。

(3) 令和4年上半期のサイバー空間の脅威をめぐる情勢と対策について

長生活安全部長から、令和4年上半期のサイバー空間の脅威をめぐる情勢と対策について報告があった。その際、北村委員から「サイバー空間に関わる相談や被害は、今後、ますます増加することが予想される。警察においては、コネク5を地道に進めていただき、被害の拡大防止に尽力いただきたい。」、大塚委員から「警察のマンパワーによる情報発信には、限界がある。各種セミナーを介して、情報発信できる教育関係者などの人材を育てることをコネク5に取り入れてみてはどうか。情報を発信できる人材を増やすことでより多くの情報発信ができるので、検討願いたい。」旨の発言があった。

(4) 令和4年7月末の交通事故発生状況について

寺堀交通部長から、令和4年7月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、北村委員から「日々、県民の交通マナーが良くなったように感じている。来月には、秋の全国交通安全運動も実施されることから、引き続き、しっかりとした取組を進めてもらいたい。」、大塚委員から「着実に各種取組の成果が上がってきている。各種取組をきっちりと進めることで、より一層の成果を期待したい。」、高橋委員長から「高齢者の自転車乗車時の交通死亡事故が続いている。ぜひ、高齢者のヘルメット着用推進を関係機関に呼びかけるなどして進めてもらいたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 審査請求に係る滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について

警察から、審査請求に係る滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について説明があり、協議の結果、原案のとおり、決裁した。

(4) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(5) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について2件の説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(7) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の結果、原案のとおり、決裁した。

(8) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231